

平成28年度第6期川崎区区民会議

第4回だれもが住みたいまちをつくる部会摘録

日時：平成28年11月7日（月）午後6時30分

場所：川崎区役所7階会議室

出席者（敬称略）

委員 8名

新井トキ子、須山令子、峯尾照、高橋順子、江守千恵子、能條重信、
朴昌浩、原千代子

欠席 知念ジョアンナ、森脇卓郎

傍聴 0人

（進行：町田企画課長）

1 開会

- 委員の出欠の確認
- 会議の公開、会議録の開示、会議の記録、広報としての写真撮影等の説明、傍聴者の確認
- 配布資料の確認

（進行：原部会長）

2 議題

（1）課題解決に向けた取組の方向性について（資料1）

課題解決に向けた取組の方向性について、「資料1：課題解決に向けた取組の方向性について」、「参考資料1：外国人市民相談窓口について」、「参考資料2：第25回区民車座集会開催結果報告」を用いて、事務局が説明を行った。また、マップの事例として、峯尾委員から「渡田地区の地域情報マップ（作成中）」、須山委員から「大師地区子育てマップ（平成13年）」の資料提供があった。課題解決に向けた取組の方向性について、意見・コメントは以下のとおり。

<審議テーマ1：地域による見守り活動の推進>

原部会長 年度末の中間報告書の取りまとめもあるため、そろそろ具体的なアウトプット、何をやっていくのか、成果物としてどのようなものを作っていくのかも考えながら、意見交換できればと思います。基本的には、ひとり暮らし高齢者の方のために何ができるか、何をしたらよいかというご意見が多いた

め、それを^{かんが}考えていきたいとおもいます。前回の^{ぎろん}議論では、^{ちいき}地域の^{じょうほうまっぷ}情報マップの^{さくせい}作成や^{ちいきじょうほうし}地域情報誌を^{さくせい}作成してはどうかということで、^{いけん}ご意見がまとまったとおもいます。

^{みねおいん}峯尾委員 ^{わたし}私が^も持ってきた^{さんこうしりょう}参考資料の「^{わたりだちく}渡田地区の^{ちいき}地域^{じょうほうまっぷ}情報マップ」は、^{ちいき}地域^{ほうかつけ}包括ケアシステムの^{いっかん}一環で、^{ちいきほうかつしえんせんたー}地域包括支援センターが^{おも}主になって、^{げんざい}現在^{わたりだちく}渡田地区で^{おこな}行っている^{とりくみ}取組です。^{ちいき}地域の中に、^{なかに}ひとり^く暮らし^{こうれいしゃ}高齢者が^すどこに住んでいるのか、^くひとり^く暮らし^{こうれいしゃ}高齢者に^{やくだ}役立つ^{しせつ}施設はどこに^{なに}何があるのかということとを^{げんざい}現在^{じっけんてき}実験的に^{ぶろつと}プロットした^{まっぷ}マップになります。^{たと}例えば、^{ちやうないかいけん}町内会館でどのような^{かつどう}活動が^{おこな}行われているか、^{でいさーびすしせつ}デイサービス施設があるか、^{はいたつ}配達をしてくれるお^{みせ}店はどこかなどの^{じょうほう}情報も^{いっしょ}一緒に^{けいさい}掲載することで、^くひとり^く暮らし^{こうれいしゃ}高齢者のための^{ちいき}地域の^{じょうほう}情報も^{さくせいとちゆう}わかるようになって^{わたりだちく}います。まだ^{ちく}作成途中のものですが、^{ちやうかい}渡田地区には^{せんじつ}10町会あり、^{いちどう}先日、それぞれが^{あつ}一同に^{ちいきほうかつしえんせんたー}集まり、^{まっぷ}地域包括支援センターがこの^{かつよう}マップをどのように^{けんとう}まとめ、どのように^な活用していくか^{おおやけ}検討をするという^{はいふ}流れになっています。^{はい}マップには^{おおやけ}個人情報も^{はい}入っているため、^{おおやけ}公に^{しえん}配布するものではないです。^{がわ}あくまでも^{きやうゆう}支援をする側で^も共有して^も持つておくものになります。

^{ばくいん}朴委員 ^{さいきん}最近、^{こんびに}コンビニなども^{はいたつ}配達を^くやってくれるので、^{こうれいしゃ}ひとり暮らし高齢者にとっては、^{まっぷ}かなり^{かん}使ってもらえる^{かん}マップだと感じました。

^{はらぶかいちやう}原部会長 ^{くみんかいぎ}区民会議で、^{くぜんたい}区全体の^{まっぷ}マップを作ることは^{むづか}難しいとおもいますので、ある^{ちく}地区を^{せんてい}選定して、^も1つの^{けーす}モデルケースとして^{ていあん}提案することが^{かんが}考えられるとおもいます。

^{たかはしいん}高橋委員 ^{まっぷ}マップの中に^{なか}細かく^{こま}情報が^{じょうほう}掲載して^{けいさい}いますが、^{まっぷ}マップでは^{ぼしよ}場所だけしか^{わか}わからないので、^{さーびす}そこはどんなサービスがあるのかといった^{ないよう}内容や^{れんらくさき}連絡先なども^{いっしょ}一緒に^{けいさい}掲載して^よあるとより^{まっぷ}良いマップになると^{おも}おもいます。

^{はらぶかいちやう}原部会長 ^{とりくみ}このような^{ほか}取組は、^{ちいき}他の地域でも^{ちいき}やっていくのでしょうか。

^{みねおいん}峯尾委員 ^{ちいき}地域によって^{ちいきほうかつ}地域包括の^{あぶろーち}アプローチが^{こと}異なるようで、^{ぜんちいき}全地域で^{ちいき}やっていくわけではないようです。

あらい と いいん くみんかいぎ まっ ぶ つく はいふ かたち よ おも
新井(ト)委員 区民会議でマップを作るのであれば、配布できる形が良いと思
うので、ひとり暮らし高齢者がどこに住んでいるなどの個人情報掲載しな
いようなマップを作る必要があります。

はらぶかいちよう くみんかいぎ とりく はんたん こじんじょうほう
原部会長 区民会議として取組むかどうかの判断になりますが、個人情報には
配慮するとして、現在、このような身近な情報マップは無いのでしょうか。

のうじょういん はいたつ みせ じょうほう たいせつ く こうれいしゃ
能條委員 配達してくれるお店の情報も大切ですが、ひとり暮らし高齢者にと
っては、いざという災害時に助けてくれる方がどこにいるのかも重要だと思
います。そのような方を紹介するような情報も必要だと思いますが、助ける
側の個人情報も守らないといけないので、掲載はできないことになるので、
掲載すべき情報と個人情報の制限とのバランスが難しいなと感じます。

はらぶかいちよう ちようかいちよう みんせいいいん なまえ じゅうしょ れんらくさき こうかい
原部会長 町会長さんや民生委員さんのお名前や住所、連絡先などは公開で
きるのでしょうか。

みねおいいん なまえ こうかい だいじょうぶ おも じゅうしょ れんらくさき
峯尾委員 お名前は公開しているので、大丈夫だと思います。住所や連絡先は
難しいのではないのでしょうか。

あらい と いいん みんせいいいん やくしょ れんらく う たんとう えり あ みんせいいいん
新井(ト)委員 民生委員では、役所がまず連絡を受けて、担当エリアの民生委員
へ連絡をするため、まずは役所への連絡が必要になります。その電話番号なら
公開情報のため、掲載しても大丈夫です。

はらぶかいちよう やくしょ れんらく みんせいいいん たいおう
原部会長 そもそも役所に連絡をして、民生委員さんが対応してくれるという
一連の流れを知らない方が多いと思いますので、そういった流れを説明するこ
とも大切だと思います。

えもりいん こじんじょうほう せいげん ぶぶん く こうれいしゃ
江守委員 個人情報の制限にかからない部分で、ひとり暮らし高齢者がどのよ
うな情報を求めているのかを検討して整理していく必要があると思
います。
まずはマップに掲載する項目を検討した方がいいと思います。

はらぶかいちよう ぎょうせい かくしゅだんたい おな つく おも
原部会長 行政や各種団体が同じようなものを作っていると思うので、それと
重ならないようなものを作っていく必要があると思
います。行政は区全体の
ものを多く作っている
ので、より地域に密着した身近な視点が大切になっ
てくると考えています。

えもりいん もでるてき ちいき ご とりくみ く
江守委員 モデル的に1つの地域でやってみるとして、その後、その取組が区
ぜんたい ひろ いみ な おも みな
全体に広がっていかないと意味が無いと思います。やってみました、皆さんも
どうぞでお終わってしまうと、もったいない気がします。

あらい と いん みまも とりくみ ひろ かっどう とりくみ
新井(ト)委員 見守りの取組が広がっていくきっかけづくりのような活動・取組
ができれば理想だと思います。

のうじょういん わたし とりくみ なか もっと かだい かん
能條委員 私がこのようなまちづくりの取組の中で最も課題だと感じている
ことは、担い手がなく継承できないということです。何かワンアクションを
おこしても、それをばとん たっち つづ にな て けつきよくみんせい
起こしても、それをバトンタッチして続けていく担い手がおらず、結局民生
いん ふたん ひろ おも
委員さんだけに負担がかかるということではなかなか広がっていかないと
います。例えば、具体的な成果物とは別に、その後、取組を広めていけるよう
な仕組みのていあん いっしょ にかん
な仕組みの提案も一緒にやっていければいいと感じています。
せんじつ くみんくるまざしゅうかい みまも よ じれい だい き ていあん さっし
先日の区民車座集會では、見守りの良い事例として第5期で提案した冊子
けいさい ちょうかい じちかい はつびょう なか
に掲載された町会や自治会の発表があったそうですが、その中で、「いかに
ちょうかい じちかいとう かにゆうりつ ふ とりくみ つづ きーぽいんとだ
町会・自治会等の加入率を増やして取組を続けていけるか」がキーポイントだ
と感しました。せそーるかわさききょうまちはいらいずじちかい じちかいかにゆうりつ ばーせんと
と感しました。セソール川崎京町ハイライズ自治会の自治会加入率は95%、
ふじさきちょうないかい じんこう やく ばーせんと ちょうかい かにゆう かにゆうりつ たか
藤崎町内会も人口の約60%が町会に加入しており、とても加入率が高く
なっています。そういったかにゆうりつ たか とりくみ つづ ていあん
なっています。そういった加入率を高めて取組を続けていく仕組みの提案も
できれば良いと感じます。特に、せそーるかわさききょうまちはいらいずじちかい じちかい
よ かん とく せそーるかわさききょうまちはいらいずじちかい じちかい
加入率95%は高すぎるため、何か良い仕組みがあると思います。それを区
ぜんたい しょうかい ひろ ほうほう おも
全体へ紹介などをして広めていくという方法もあると思います。

はらぶかいちょう たし かにゆうりつ ちいき さ おも じゅうみん
原部会長 確かに加入率については、地域によって差があると思います。住民
ちいき せそーるかわさききょうまちはいらいずじちかい
がほとんどいない地域もあります。セソール川崎京町ハイライズ自治会は
まんしょん たか
マンションであるから高いのではないのでしょうか。

のうじょういん まんしょん こみゆにてい きはく
能條委員 むしろマンションだからこそ、コミュニティが希薄になっている
げんだい す かた りんじん つ あ この おも
現代では、住んでいる方はあまり隣人との付き合いを好まないと思っていまし
たが、このじちかいかにゆうりつ ばーせんと なに よ しく おも かん
たが、この自治会加入率95%は何か良い仕組みがあると思えないと感じ
ています。

はらぶかいちょう かり くみんかいぎ みちか ちいきじょうほう まっぶ ていあん ばあい く
原部会長 仮に、区民会議が身近な地域情報マップを提案した場合、これを区
ぜんたい ひろ つーる たいせい ぎょうせい も
全体に広めていくようなツールや体制などは、行政は持っているのでしょうか

か。第5期で作成した冊子も、区連合町内会などの会議で配布したということは聞きましたが、他にはどのような方法があるのでしょうか。

事務局 行政の場合、所管がどうやっていくのかということを検討することになりますが、予算を付けて来年度以降何かしらの取組をやっていくのか、もしくは啓発物を作成してそれを配布・宣伝していくのかを検討していきます。我々区民会議の事務局である企画課でも何か道筋を立てて提案していくことも可能です。

原部会長 現在やろうとしているマップづくりの取組では、所管はどこの部署になるのでしょうか。

事務局 どのような内容の成果物なるのかかわかならないので、一概に言えません。

新井(ト)委員 民生委員が関わるような話であれば、区役所保健福祉センターなどが担当部署になるとと思いますが、情報提供の機会は様々な形でやっていけると思います。

須山委員 本日、参考資料として配布していただいた「川崎区子育てガイドマップさんぽみち」の冊子は、とても見やすく良い冊子だと思います。

事務局 これは毎年更新して新しいものを印刷しています。各区で出していますが、川崎区のものも個人的にも見やすいと感じます。

新井(ト)委員 あまり情報は詰め込まない方が良いと思いますが、何を誰に発信していくのかをしっかりと考えて、項目を決めていく必要があると思います。

原部会長 行政が作るものは、コンビニや銭湯など、民間に関する情報は掲載が難しい現状があるため、行政では掲載できないものを区民会議で取り上げて、使う方のより身近な情報を載せていく必要があると思います。

<審議テーマ2：子育て支援の充実>

原部会長 高齢者のための情報誌・情報マップの作成にも重なる部分もあります。

すが、子育て中のお母さんにも役立つような情報誌やマップを作っていくという議論が出ています。両分野でリンクさせて一緒にやっていければいくことも考えられるかもしれませんが、今日は、須山委員が以前に作成したマップを持ってきていただきました。

須山委員 当時、平成13年くらいになるとと思いますが、子育てに役立つ情報をマップに掲載して、子育てサロンに来ているお母さん方を中心に、民生委員さんなどにも配布をしました。

新井(ト)委員 情報は、常にどんどん古くなっていきので、どのような項目を掲載するのか、難しい課題だと思います。

須山委員 子育て環境も、高齢者支援の環境も、徐々に悪くなってきており、思い通りに生活できない歯がゆさのようなものを皆さん感じていると思います。

高橋委員 ある地域を選定する際に、こういった観点で選出するかという話もありますが、川崎区は概ねいくつの地域に分けられるのでしょうか。

事務局 民生委員の割り振りや社会福祉協議会ベースで考えると、10地区に分けています。

高橋委員 高齢者支援のためのマップと子育て支援のためのマップを作成するにあたっては、同じ地区を選定した方が良いと思います。あまりこだわらずに、簡単で見やすいものをつくといいかもしれません。いずれは全地区で作成していくことが理想だと思います。

原部会長 本日、様々なご意見が出ましたが、ひとまずは、次回に、どのようなマップを作っていくのか、項目として何を掲載していくかということ議論していく方向で、まとめていきたいと思っています。基本的には、マップは、高齢者支援と子育て支援の2つの面で考えていきたいと思っています。マップの範囲の選定についても、次回に具体的に詰めていきたいと思っています。

<審議テーマ3：外国人市民も住みやすいまちづくり>

原部会長 本日、参考資料として「川崎市に住む外国人の皆さんへ」という冊子を配布してもらいましたが、この冊子は、転入してきた外国人の方全員に配布している冊子です。日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語の7言語で多言語化されています。

例えば、6ページを見ていただくと、外国人市民の方のための相談窓口は多く設けられていますが、相談実績は多くなく、知られていないということもあります。また、もっと身近な相談できる場所があると、より相談しやすくなると感じています。川崎駅前にそういったものを作ろうという動きもあり、区民会議の取組として、相談窓口の場所を作っていくことはハードルが高いかもしれませんが、現在ある窓口情報のチラシを作成して、それを多言語化して配布していくということを、私個人的に提案しています。

また、外国人市民の方が、実際にどのようなことに困っているのかなど、一度集まってもらう場を設けて、課題を抽出して来年度その解決に向けて取り組んでいくということを進めてみてはどうかと思っています。

朴委員 私も、外国人市民代表者会議に出席していると、様々なご意見を聞きますが、相談窓口の時間帯に行けないという方もいて、多くの課題が残っていると感じています。川崎市内の中で川崎区は進んでいる方ですが、まだまだ課題はあると思います。

原部会長 例えば、役所の対応にも限界があるかもしれませんが、本当に困っているのであれば、相談窓口にいる通訳の方が一緒に付いて行って、役所で相談するなどの対応もできると思っています。相談窓口があまり機能していない現状は、やはり改善する必要があると思います。宮前区の事例でも、ある小学校で中国のお子さんが多くなってきていて、教育委員会から派遣の通訳の方を呼べるのですが、時間が限られています。そういった具体的な部分での情報発信をまずやっていくべきであると思っています。

新井(ト)委員 話は少しそれますが、私の知っている事例で、国際結婚をしたご夫婦で離婚してしまい、今はお母さんと子どもの2人で暮らしているのですが、お母さんが帰ってこず、ほとんど1人で生活している中学生がいます。その中学生が万引きで警察にお世話になったという話を聞きましたが、親が子育てを放棄してしまうという事例がとて多くなっています。

原部会長 貧困の問題や、中学生の居場所づくりという課題はとても多く、旭町の青少年センターやふれあい館では、健康福祉局からの委託で、生活保護や子ども達の学習支援の取組を行っています。それは夜の時間ですが、子ども達が居場所を求めて集まっています。区民会議として、そういった場所を視察してみることも考えられると思います。

江守委員 本日の参考資料に、区役所の窓口にテレビ通訳サービスの導入のことがあります、これはいつでもできるのでしょうか。

事務局 開庁時であれば対応でき、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語の計7言語で対応できます。計3箇所に設置しています。

(2) 審議スケジュールについて

審議スケジュールについて、「資料2：審議スケジュールについて」を用いて、事務局が説明を行った。

審議スケジュールについて、主な意見・コメントは出なかった。

3 その他

- 第5回の専門部会は12月12日（月）に開催予定である。

(山口副区長)

本日は熱心にご議論いただきありがとうございます。これから徐々に具体的な部分を詰めていく段階に入っていると思いますが、今後とも審議の方、どうぞよろしくお願ひします。

■閉会宣言

午後8時20分閉会

(以上)